

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. 社会福祉法人として、利用者の満足を追求する
  - 1) 「快食」「快眠」「快便」をはじめとした、「生活の快」を一人一人感じることができるサービスを推進する。
  - 2) 相手の身になった対応（電話の応対・挨拶・身だしなみ・言葉遣い等）を行い、誰からも信頼されるプラザを目指す。
  - 3) 職員一人一人が力をつけ、専門性の高いサービスを実施できるようにする。
2. 社会福祉法人として、家族支援・地域支援の拠点となる
  - 1) 地域の高齢者が、介護の状態にかかわらず、安心かつ安全にいきいきと暮らせるよう、かんだ連雀、かがやきプラザ相談センターとの更なる連携の拡充を推進する。
  - 2) プラザの機能（事業）のアピールをする  
認知症ケアをはじめとした、プラザ事業で培ってきた技術、知識を地域に還元する。
  - 3) 高齢者の高齢者による高齢者の安心拠点とするため、千代田区社会福祉協議会と連携し、シニア世代の社会参加、社会貢献活動、自主活動のグループ化等に積極的に取り組む。
3. 社会福祉法人として核となる職員の定着・安心の実現
  - 1) サービス向上のための業務分析を行い、働きやすい職場環境・働き方を検討する
  - 2) 心身の健康管理を推進する(職員相互の支えあい・助け合い)  
⇒ 結果毎年、離職率ゼロを目指す
4. 社会福祉法人としての経営体制の確立
  - 1) 事業責任者は、月次毎に経営状況を確認し、経営力を養う
  - 2) 千代田区の指定管理者として適切なニーズ把握を行い、サービス向上に向けた見直し、取組を進める。

施設の取組

1. 事業責任者を中心に、日々の業務管理体制について、内部管理を確実に実行。
2. 各事業の向上を図るとともに事業で培ってきた技術・知識を地域に還元、発信する。
3. 常に災害を意識し、いざという時に実働できる力を養う(毎月1回の防災・防犯訓練を実施する)
4. 区との建物設備維持管理を調整する
  - ・ 短期入所の4人室の改修申請（未実施の二室）
  - ・ 新規提案事業（子育て支援事業）実施に向け、改修申請。
5. 各事業の収支状況(館全体の収支状況)を月次で点検する(毎月の運営会議)
6. 次期指定管理への準備をする。
  - ・ 子育て支援事業のニーズ調査
  - ・ 食事サービス事業の拡充
  - ・ 共用型認知症通所介護の開設準備